

～生活困窮者等に対する相談支援事業～

みやざき安心 セーフティネット事業

複数の社会福祉法人が連携・協働し地域社会の構築に向けて生活に困窮している方々の相談支援事業を始めます。生活困窮者等の発見に積極的に努め、「行政や公的機関ではすぐには対応できない」、「緊急な支援が必要だけどどこを頼っていいのかわからない」等、身近な困りごとや不安を社会福祉法人が相談支援や経済的援助(現物給付)で支援します。

生活に困りごとや不安をかかえている方、
あなたのまわりにはいませんか？



食べる物や日用品がない。
電気・ガスを止められた。
医療費がないので病院に行けない。



社会福祉法人とはどのような組織ですか？

社会福祉法等に基づき、高齢者の介護、障害児者への各種支援、児童の保育・虐待を受けている人へのケアなど、様々な福祉サービスをおこなうことを目的として設立された民間の非営利法人です。

社会福祉法人の特性

公共性

地域社会のための
活動を行う

非営利性

利益を目的と
していない

安定性

安心して相談・
利用できる